TAGAYASU

いわき市農業委員会だより

No.206
OCT.2025

Contents

2……令和７年度いわき市農業委員会農地パトロール結団式
令和７年度前期農業者年金加入推進活動に係る研修会

3……Agri　Interview、Topics

4……News

5……農地流動化情報、農業者年金

6……地区だより、今号の表紙から

令和7年度いわき市農業委員会農地パトロール結団式を開催しました。

令和7年7月18日（金）、農地パトロールを実施するにあたり、市文化センターにおいて結団式を開催しました。

当該パトロールは毎年8月から11月を農地パトロール強化月間として、農業委員と農地利用最適化推進委員、事務局職員が、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③違反転用の発生防止・早期発見を目的に現地調査を実施するものです。

また、広報車や市ホームページ等の広報活動を通じて、市民への法制度の普及啓発を図ります。

同式では、蛭田元起農業委員会会長からの激励を受け、パトロールを行う農業委員・農地利用最適化推進委員を代表して、渡邊弘幸推進委員（平2区）が決意表明を行いました。

▲蛭田会長による激励

▲渡邊推進委員による決意表明

令和7年度前期農業者年金加入推進活動に係る研修会を開催しました

令和7年7月18日（金）に開催された、いわき市農業委員会第4回全員協議会において、一般社団法人福島県農業会議担い手・経営対策部長 鈴木正弘 氏をお招きし、農業者年金について御講話を頂戴致しました。

農業者年金制度は「農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資すること」を目的とする公的な年金で、農業者に広く門戸が開かれた制度です。

本研修会において、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農業者年金制度に関する理解を深めることができました。

Agri Interview アグリインタビュー

お米農家のおかだ

四家 拓也（シケ タクヤ）さん

常磐三沢町の米農家、四家拓也（47歳）さん、屋号は「お米農家のおかだ」で由来は、「小高い（丘）に家がある、（田）んぼ持ちの農家で、地区内では通称『おかだ』と呼ばれていたから」と話してくれた。

四家さんは、高校を卒業後、救急救命士の資格を取得し、消防士の試験に合格。それから20年以上にわたり救急や救助の最前線で活躍していたが、40歳の時、突然父が「あと数年で田んぼをやめる！」と言ったことがきっかけで、農業について考えるようになったと話す。

改めて家の周りを見渡すと、子供の頃とは違う風景が広がり、田んぼの半分以上が耕作放棄になっていた。さらに地区内での農家は高齢化が進み、後継者がいない状態。このままでは荒れ果ててしまう。

その思いから「うちの田んぼ、地区の田んぼを引き継ぐ担い手となろう！」と決意。消防士から米農家に転身する一大決心をした。

四家さんは、現在、退職して5年目になるが、耕作する面積も増え、地元担い手の「顔」となってきた。今年5月からJAの理事として活躍しており、「JAは担い手にとってなくてはならない存在だ」「今後は、さらに面積を増やし、地元の田園風景を残していきたい」と熱い想いも語ってくれた。

今後の農業について聞くと、親から言われ続けた「農家は儲からないからやめておけ！」の言葉からの脱却がカギだと言う。若手農業者に伝えたいのは、「やり方次第、売り方次第で稼げる農業は実現する。魅力的な仕事になる」と話す。「農業で生活を豊かにすることは可能、ぜひ参入してきて欲しい！」と熱く話してくれた。

（撮影・執筆　鈴木忠光）

Topics

好間地区 水田復活への挑戦

今年、耕作放棄地を農地として復活させるお手伝いをさせていただきました。やっとの思いで田植えを終えたのは6月の終わりの頃。米づくりを実際に経験してみると、人や天気、スケジュール、田の状況など多くの要素を調整する必要があり、一人では到底成し得ない仕事だと実感しましたが、皆と汗をかくことはとても楽しく濃い時間で、今までにない充実感がありました。

いわき市統計書によりますと、農家数は平成22年度の約8千人から令和2年度には約5千人へと大幅に減少し、担い手不足が深刻です。が、そうなるのは予測できたこと。これまでの経済優先の社会で、農業のことが後回しにされてきた結果がここ最近の米騒動につながっているということが議論されていないように感じます。この一件が、消費者がより深く農業に関心を持つきっかけとなり、若者が農業に関わりやすいような政策につながっていくことを切に願います。

（執筆　菅野綾）

稲わらの野焼きに注意！

農業振興課

いわき市では、循環型農業を推進し、資源を無駄にしない取り組みを進めています。稲わらの適切な活用は、地域の農業を持続可能にし、環境に優しい未来を築くことができます。

しかし、一部で行われている稲わらの「野焼き」は、地域住民への迷惑や火災等のリスクを引き起こす可能性があります。稲わらの野焼きはなるべく控え、堆肥化や資源活用の方法を検討しましょう！

また、やむを得ず野焼きを行う場合は、以下に注意してください。

①周辺住民への説明等、周囲の理解を得た上で、煙や異臭、燃えカス等で迷惑とならないようにしてください。

②乾燥した時期、風の強い日、夕方以降の遅い時間帯等、火災の危険性が高まる時期や周囲が不審に思うような時間帯を避けるようにしてください。

③防火用水等を準備し、火が消えるまでその場を離れないようにしましょう。

④最寄りの消防署へ事前に「火災と紛らわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書」を提出してください。

全国農業新聞

農家の思いを伝え農業・農村の「未来」をともに考えます。

農業者の視点でお届けします

1 特徴のある週刊新聞 ➡ 解説に力点をおいたニュース報道と企画編集

2 時代に鋭く斬り込む ➡ 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに

3 経営に役立つ ➡ 知っておきたい経営・流通情報と経営マインド

4 喜びや悩みを共感できる ➡ 読者の心に訴え、ともに考える

5 読みやすく親しみやすい ➡ 老若男女が楽しく読める

●週刊月４回金曜日発行　月700円、年8,400円（消費税込み）

●発行所　全国農業会議所
〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8　中央労働基準協会ビル2F

web上で見本紙面を見ることができます。

詳しくは… 全国農業新聞 検索 https://www.nca.or.jp/shinbun

お申込み・お問い合わせ先　農政振興係　電話（22）7534

農地流動化情報 Vol.65

農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談下さい。

売りたい

No.	農地の所在地	地目	面積（a）
1	四倉町狐塚字房田　外2筆	田	29.14
	計　3筆		29.14

貸したい

No.	農地の所在地	地目	面積（a）
2	遠野町入遠野字官沢　外1筆	畑	29.71
	計　2筆		29.71

◎ご覧になって、手続き等の詳細を知りたいという方は、農業委員会事務局までお問い合わせください。7月1日（火）8時30分から受付開始します。

お問い合わせ先　**農地調査係**　☎0246-22-7574

農業者年金に加入しませんか？

メリットが多い制度です。ぜひご検討ください。

《農業者年金の特徴》

◎農業者だけが加入できる国民年金の上乗せの公的年金です。
◎少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型です。
◎月額保険料を自分で決められます（2万円から6万7千円の範囲内の千円単位）。
◎終身年金です。80歳前になくなった場合には死亡一時金があります。
◎任意脱退が可能です。脱退一時金はありません。
◎保険料は全額社会保険料控除の対象、年金資産の運用益も非課税です。
◎支払った保険料は、加入期間に応じ、任意脱退しても将来受給できる年金額に反映されます。
◎加入後は、国民年金の付加年金（月額400円）に加入していただく必要があります。

○農業者年金募金のホームページで、あなたの農業年金額のシミュレーションができます。
○加入しているかどうかを問わず、制度や手続きについて、専門相談員に質問や相談ができます。
専門相談員　**03-5919-0371**
※平日午前9時から午後5時まで

詳しくは、農業者年金募金　検索　https://www.nounen.go.jp

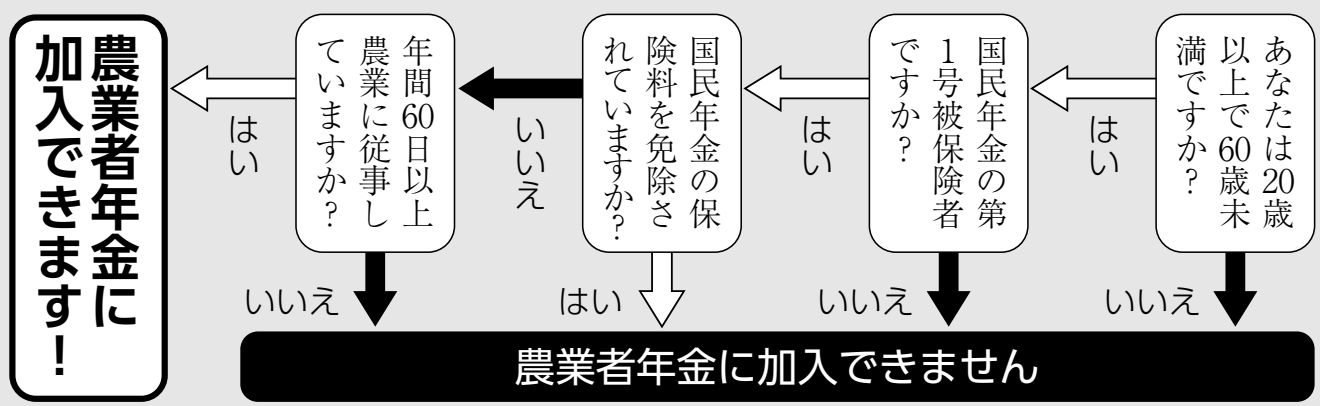

お問い合わせ先　農政振興係　☎（22）7534

地区だより

大野の郷にコウノトリが飛来しました

四倉地区

▲コウノトリとアオサギの共演・・・日本野鳥の会いわき支部より提供

旧大野村、山田小湊地区に、6月中旬頃から、コウノトリが飛来していることを地区民から情報を得ました。今年の梅雨は、特に雨が少なかったことから、稲の成長具合を、毎日見周りしていましたが、確かに毎年見かけるサギとは、明らかに違い、ほ場の中央に凛としたたたずまいを示すコウノトリがいました。

6月初旬に、鳥好きな後輩（日本野鳥の会会員）が、双葉郡富岡町で撮影していたこともあり、早速情報を入れたところ、同一個体では無いこと、また、「特別天然記念物」にも指定されている中、日本に生息している約500羽のうちの1羽で、足環より、京都にて野外繁殖（令和6年4月25日に孵化）されていたこともわかりました。血気盛んな1才の若者で、アオサギにけんかを仕掛けている様子と足環が、写真で確認できます。1カ月程度の滞在でしたが、はるばる大野の郷まで、来てくれたことにロマンを感じるひと時となりました。

なお、前号の"Agri Interview"でも紹介しましたが、当地区では、今年度からピーマンの試験栽培が、6月初旬の定植作業に始まり、7月初旬からは、その収穫作業に追われています。その傍らにたたずむコウノトリは、協働作業にあたる地区民を癒す時間になったことは、言うまでもありません。

（撮影・執筆　木村義昭）

▲ピーマン試験ほ場の現況

編集後記

今、毎日の様に「米」の問題がメディア等で話題になっています。以前、米は、「政府買上げ価格」と言って、国が米を買い上げていました。いわゆる「政府米」です。

そこで、農業団体は米価運動を行い、価格を上げてもらう運動をしていました。それは、農青連が、先頭に立ち毎年価格が決定する6月に東京の日比谷野外音楽堂に、全国の農青連が集結、米価を決定する霞が関の農林省分庁舎まで「むしろ旗」を掲げ、デモ行進していました。その会場では、農林団体出身の国会議員と政府が価格の交渉を行いました。

今の米騒動の報道を受け、過去の農青連活動を顧みて懐かしく思い出されました。

その後、農産物輸入自由化になり、現在に至っています。

（執筆　油座盛明）

編集委員

鈴木義直委員長・菅野綾副委員長
蛭田元起・四家　誠・鈴木忠光
木村義昭・新妻吉人・油座盛明

今号の表紙から

下高久の馬場鶴ヶ井バス停脇に円筒分水が見えます。

いわきでは、非常に珍しい農業用水の分配施設だと思います。

円筒分水とは、農業用水を公平に分配するために考案された施設です。中心の円筒から水を溢れさせ、円筒の周囲の円を分配したい比率に応じて仕切り、それぞれに応じて、分水を水路に接続することで、正確に用水を配分できるようになっています。

表紙では、穏やかな水の流れになっておりますが、筆者が初めて見たときは、中心の円筒より激しく噴き出す水に驚かされました。

また、全国には、数多くの円筒分水が有り、文献を見ると大小様々なものがあるようです。

下高久地区は、滑津川、愛谷江筋及び大小のため池を水源として、米の作付けを行っております。

しかし、以前の農地は、用水路や農道の不備と小さな耕地等で作業能率は極めて悪く、その上、地区の中央の滑津川は、川幅が狭く屈曲が多く、度々水害が発生し、多大な被害がありました。昭和38年に圃場整備と滑津川の河川改修の気運が高まり、昭和39年に工事着工となりました。その時に、この円筒分水が取り入れられたのです。老朽化が進んでいるようですが、この施設は、末永く残して欲しいと思わずにはいられません。

（執筆　四家誠）

No.206

編集・発行
IWAKI CITY
いわき市農業委員会
〒970-8026 いわき市平字堂根町4-8
TEL.0246-22-7534　FAX.0246-22-7538
農業委員会ホームページ
https://www.city.iwaki.lg.jp内のキーワード『農業委員会』